

# 令和7年度（2025年度）熊本県相談支援体制等強化研修 実施要領

## 1 研修の目的

障がいのある人が希望する地域生活の実現に向け重要な役割を果たす、相談支援専門員等の質の向上・人材確保に資するため、熊本県相談支援従事者研修の講師やファシリテーター、主任相談支援専門員等を対象に人材育成手法の習得に関する研修会を開催し、熊本県相談支援従事者研修体制の強化及び地域・事業所内での指導的役割を担う者の養成・確保を図るとともに、県内全体の相談支援体制を強化することを目的とする。

## 2 実施主体

熊本県（受託事業者：一般財団法人 保健福祉振興財団）

## 3 対象者

県内の相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等に従事するもののうち、以下の者とする。

- ・熊本県相談支援従事者研修の講師、ファシリテーター及び実習先事業所担当者
- ・熊本県内の主任相談支援専門員
- ・熊本県サービス管理責任者等研修に携わる者のうち受講を希望する者（研修の主たる内容は相談支援における人材育成となります。）

## 4 研修日程

令和8年3月23日（月）

## 5 実施場所

熊本県庁 本館 地下大会議室（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）

## 6 研修カリキュラム

別添のとおり

## 7 受講手続（応募方法等）

### （1）提出書類、提出先及び提出方法

一般財団法人保健福祉振興財団のホームページの申込フォームより申し込みください。

### （2）申込期限

令和8年2月28日（土） 17時必着

## 8 受講定員等

### (1) 受講定員

78人程度

### (2) 受講者の選考

定員を超える受講申し込みがあった場合は、熊本県と協議の上で受講者を選考します。  
(先着順ではありません。)

### (3) 受講者の決定

令和8年3月上旬頃までに受講決定(落選等)通知を実施機関(一般財団法人保健福祉振興財団)からFAXにて通知します。

## 9 受講料

無料

## 10 特記事項

受講者名簿は必要に応じ県及び関係市町村に提供します。

## 11 安心してご受講いただくためのお願い

- (1) 体調がすぐれない場合は、ご受講をお控えさせていただきますようお願いいたします。
- (2) 研修当日はマスクの持参・着用にご協力いただき、会場内用意のアルコール消毒液を使用し、感染症拡大の防止にご協力ください。
- (3) 会場内の窓やドアを開け、可能な限り換気を行いながら研修を実施します。暑さ、寒さに対応できる服装でお越しください。
- (4) 研修受講中に、風邪等の症状や倦怠感を感じた場合は、直ちに事務局へ報告してください。

## 12 問い合わせ・申し込み先

一般財団法人 保健福祉振興財団 熊本支部 相談支援体制等強化研修係  
〒862-0926  
熊本市中央区保田窪1-10-38  
電話 096-213-1600  
FAX 096-213-1601